

# 難民審査 残る疑問

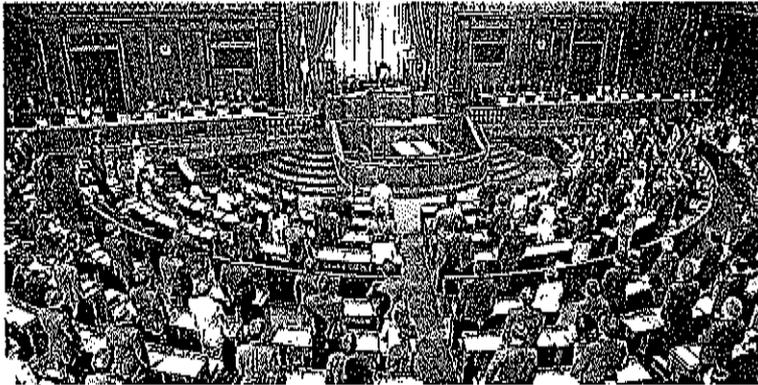
## 改正入管法成立

## 申請中、送還可能に

難民認定の申請中でも送還できるようにする改正入管難民法が9日、参院本会議で成立した。難民審査の公正さを疑問視する声が上がる中、送還を拒む人への対応が強化される。与党や日本維新の会などの賛成多数で可決。公布から1年以内に施行される。

▼オビ三オン面―社説

改正法は、難民申請中送還を妨げる行為には懲役は送還を一律に停止するルールを改め、3回目以降の申請者は「相当の理由」が示されなければ送還できるとした。航空機内で暴れるなど送還を妨げる行為は、事実上の永住にならなくなる。



●改正入管難民法が参院本会議で可決・成立した11日午後4時40分、国会内  
●報道陣の取材に応じるウジマ・サンダマシギの妹のワヨミさん(中央左)とホールニマさん(同右)11日午後1時14分、東京都千代田区、いずれも奥田新報

が特定技能2号の対象分野を定めることが閣議決定された。法務省幹部は「入り口」を作るため、「出口」の整備が必要だ」とし、非正規滞在者を速やかに送還させる必要があると説明する。繰り返される難民申請について、立憲民主党や共産党は、不適切な認定審査の裏返しだと訴え、審査の透明性を高める方策が論点になった。阿部

苗己・明治学院大教授(国際法)は参院での参事人招致で、入管の審査時に原則、代理人の立ち会いを認めていない現状を改めるべきだと提言。立憲は第三審機関の設置を求めたが、受け入れられなかった。

日本ではか奪らした子どものない子どもの保護も課題として残った。出入国在留管理庁によると、強制退去が決まっても送還を拒む外国人は昨年末時点で4293人。日本で生まれ育った18歳未満の子どものみが201人含まれているが、在留資格がないため、親と一緒に送還される懸念がある。

斎藤憲法相は「何とかが」と述べていた。閣議後の会見で「何とかしたい」という思いは強くある。できるだけ早いタイミングで結論を出したい」と述べた。

長期収容の解消をめざし、支援者ら監理人の下で生活させながら強制退去の手続きを進める「監理措置」も導入。収容した場合も9カ月ごとに監理措置への移行を検討する。ただ、監理人は無償である一方、入管庁への報告義務を課されるなど負担もあり、どう確保していくかも課題だ。

(久保田一蓮)

### 公正さ確保へ独立機関を

**点** 難民申請中で送還を可能にする入管難民法改正案の国会審議で問われたのは、日本の難民認定のあり方だ。出入国在留管理庁は改正の理由に、送還を逃れるために難民申請を繰り返す「乱用」を挙げる。だが、本当に迫害のおそれがある難民の送還は命に関わる。「疑わしきは申請者の利益に」との国際的な原則があるなか、日本の難民認定は公正なのか疑念は深まった。「本当の難民はほとんどいない」。そんな難民

審査委員の意見を入管は法案の根拠にしたが、この委員が1人で膨大な件数を担当するなど、慎重な審査とはほど遠い実態が浮かんた。スリランカ人女性が入管施設で亡くなった問題のように、入管が外国人を疑ってかかる姿勢も見える。だからこそ、審査の公正さを保つため、多くの国と同じように行政から独立した機関を設けることを検討するべきだ。

一方政府は、法改正により紛争避難民らを「補完的保護」で受け入れるとしている。在留資格のない子どもへの対応でも斎藤憲法相から前向きな発言があった。「保護するべきは確実に保護する」と繰り返した政府が、それを本心に実行するのか注視したい。

(櫻井拓也)

「本場の難民はほとんどいない」。そんな難民